

経験小論文試験

(経験者一般事務職(行政))

注意事項

- ・この経験小論文は受験者本人が作成してください。受験者以外の方が作成することは認めません。受験者本人以外の者が代理で作成する、他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合は、以後の試験を受験することはできません。また、最終合格発表後にそのような行為が判明した場合は、合格又は採用を取り消します。
- ・作成方法は問いませんが(PC又は手書き自由)、経験小論文用紙の様式は変更(例:文字の大きさ、色、セルの結合)しないでください。また、ページ数を増やすこと、又は減らすことは認めません。
- ・PCで作成する場合は、文字のフォントはMS明朝とし、大きさは10ポイント以上で記載してください。
- ・提出後の差し替えは認めません。(ただし、京都市人事委員会事務局から指示がある場合を除く)

【提出期限】

令和8年3月17日(火)23時59分まで【必着】

※提出期限を超過した場合は、本試験を棄権したものとみなし、以後の試験は受験できません。